

平成 28 年 3 月

コンピュータ給与担当者様

雇用保険料率変更のご案内

静岡県清水市天神 1 - 3 - 1 2

株式会社システムオリジン

TEL (054)-366-0990

FAX (054)-371-0543

平素は弊社のタクシーシステムをご愛顧いただきまして厚く御礼申し上げます。

さて、この度改正雇用保険法が可決され、雇用保険料率が引き下げられることになりました。この料率は、平成 28 年 4 月 1 日から適用されますので、**4 月給与からの変更**となります。お手数ですが社会保険ファイルの変更をお願い致します。

手順は次の通りです。

- ① 給与計算→補助ファイル保守→社会保険ファイル保守を選んでください。
- ② 「雇用保険」の本人負担を 5 から 4 に、会社負担を 8.5 から 7 にそれぞれ修正してください。
- ③ 修正が終わったら、[F 9] を押して終了してください。